

特別支援学校について

一人ひとりの障がいの状態に応じて、専門性の高い教職員による少人数学級においてきめ細やかな指導を受けることができます。1学級の在籍数は、上限6人です。重複の障がいがある場合は上限3人です。

対象者 肢体不自由 視覚障がい 聴覚障がい 病弱 知的障がい

飯塚市にお住まいの方が通学可能な学校

※ 訪問教育については、飯塚市まで来ない学校もあります。各学校へご確認ください。
※ この校区割は令和7年度のものです。

障がい種別	学校名 / 住所 / 連絡先	幼	小	中	高	高専	訪問教育	寄宿舎
知的障がい	県立嘉穂特別支援学校 嘉麻市鴨生328-1 ☎ 0948-42-1511 fax 0948-42-4508		●	●				○
	県立直方特別支援学校 直方市下境410-2 ☎ 0949-24-5570 fax 0949-24-5508				●			○
	県立特別支援学校「北九州高等学園」 中間市大辻町18-1 ☎ 093-246-3000 fax 093-246-3010				●			○
	県立特別支援学校「福岡高等学園」 筑紫野市古賀304 ☎ 092-921-2244 fax 092-928-0845				●			○
視覚障がい	県立福岡視覚特別支援学校 筑紫野市牛島114 ☎ 092-924-1101 fax 092-928-8742	●	●	●				○
	県立福岡高等視覚特別支援学校 筑紫野市牛島151 ☎ 092-925-3053 fax 092-925-5061				●	●		○
	県立北九州視覚特別支援学校 北九州市八幡東区高見5丁目1-12 ☎ 093-651-5419 fax 093-651-9095	●	●	●		●		○
聴覚障がい	県立直方特別支援学校 直方市下境410-2 ☎ 0949-24-5570 fax 0949-24-5508	●	●	●				
	県立福岡高等聴覚特別支援学校 福岡市早良区荒江3丁目2-2 ☎ 092-845-6931 fax 092-822-6503				●	●		○

障がい種別	学校名 / 住所 / 連絡先	幼	小	中	高	高専	訪問教育	寄宿舎
不自由	県立直方特別支援学校 直方市下境410-2 ☎ 0949-24-5570 fax 0949-24-5508		●	●	●			○
病弱	県立古賀特別支援学校 古賀市千鳥4丁目3-1 ☎ 092-943-8674 fax 092-943-9159		●	●				

福岡県内特別支援学校一覧

県内の特別支援学校の一覧です。県立は希望(保護者の勤務先や連携している病院が近くにあるなど緊急時に対応がしやすい場合)すれば入学することが可能ですが、市立の場合はそこに住んでいる方のみが対象です。住んでいる市町村によって、通学できる学校が異なります。

筑豊地区

障がい種別	学校名 / 住所 / 連絡先	設置学部					訪問教育	寄宿舎
		幼	小	中	高	高専		
県立学校	県立嘉穂特別支援学校 嘉麻市鴨生328-1 ☎ 0948-42-1511 fax 0948-42-4508		●	●				○
	直方特別支援学校 直方市下境410-2 ☎ 0949-24-5570 fax 0949-24-5508		●	●	●			○
	川崎特別支援学校 田川郡川崎町川崎2343 ☎ 0947-72-7788 fax 0947-72-6701		●	●				○
	特別支援学校「北九州高等学園」 中間市大辻町18-1 ☎ 093-246-3000 fax 093-246-3010				●			○

福岡県肢体不自由高校生奨学金制度

福岡県内に居住する肢体不自由高校生のために、年額35,000円の奨学金を交付する制度です。採用や募集基準は下記へお尋ねください。返済の義務はありません。

対象

身体障がい者手帳1級から5級までの肢体不自由者で高校在学生徒及び翌年度高校進学希望の中学3年生に在学の方。ただし、特別支援学校在学者は除かれます。

問い合わせ

公益財団法人福岡県肢体不自由児協会

福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ内

☎/fax 092-584-5723



福岡地区

学校名／住所／連絡先	障がい種別	設置学部					訪問教育	寄宿舎
		幼	小	中	高	高専		
福岡聴覚特別支援学校 福岡市早良区荒江3丁目2-1 ☎092-821-1212 fax 092-822-9861	聴覚障がい	●	●	●				○
福岡高等聴覚特別支援学校 福岡市早良区荒江3丁目2-2 ☎092-845-6931 fax 092-822-6503	聴覚障がい				●	●		○
古賀特別支援学校 (小・中)古賀市千鳥4丁目3-1 ☎092-943-8674 fax 092-943-9159 (高)古賀市千鳥3丁目4-1 ☎092-942-7175 fax 092-944-4562	知的障がい		●	●	●			○
	病弱		●	●				
福岡特別支援学校 糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目1-1 ☎092-963-0031 fax 092-963-3271	肢体不自由		●	●	●			○
太宰府特別支援学校 太宰府市大佐野557-1 ☎092-924-5055 fax 092-924-5089	知的障がい		●	●	●			
	肢体不自由		●	●	●			○
福岡視覚特別支援学校 筑紫野市牛島114 ☎092-924-1101 fax 092-928-8742	視覚障がい	●	●	●				○
福岡高等視覚特別支援学校 筑紫野市牛島151 ☎092-925-3053 fax 092-925-5061	視覚障がい				●	●		○
特別支援学校「福岡高等学園」 筑紫野市古賀304 ☎092-921-2244 fax 092-928-0845	知的障がい				●			○
糸島特別支援学校 糸島市泊965 ☎092-324-8100 fax 092-324-8400	知的障がい		●	●	●			
	肢体不自由		●	●	●			○
福岡中央特別支援学校 福岡市中央区地行浜2丁目1-18 ☎092-847-2789 fax 092-847-2790	知的障がい		●	●	●			○
若久特別支援学校 福岡市南区若久2丁目3-13 ☎092-551-2652 fax 092-551-5551	知的障がい		●	●	●			
屋形原特別支援学校 福岡市南区屋形原2丁目31-1 ☎092-565-4901 fax 092-565-4930	知的障がい		●	●	●			○
	病弱		●	●				○
南福岡特別支援学校 福岡市博多区西月隈5-6-1 ☎092-581-2242 fax 092-581-2988	肢体不自由		●	●	●			○
東福岡特別支援学校 福岡市東区青葉3丁目8-1 ☎092-691-5402 fax 092-691-5401	知的障がい		●	●	●			○

県立学校

市立学校

福岡地区

学校名／住所／連絡先	障がい種別	設置学部					訪問教育	寄宿舎
		幼	小	中	高	高専		
生の松原特別支援学校 福岡市西区野方7丁目825 ☎092-812-0151 fax 092-812-0152	知的障がい		●	●	●			
今津特別支援学校 福岡市西区今津5413 ☎092-806-8181 fax 092-806-8180	肢体不自由		●	●	●			○
特別支援学校「博多高等学園」 福岡市博多区下呉服町10-40 ☎092-263-9300 fax 092-263-9301	知的障がい				●			
特別支援学校「清水高等学園」 福岡市南区清水一丁目8-4 ☎092-408-9001 fax 092-408-9002	知的障がい				●			
特別支援学校「城浜高等学園」 福岡市東区城浜団地14-1 ☎092-405-1721 fax 092-405-1722	知的障がい				●			

市立学校

北九州地区

学校名／住所／連絡先	障がい種別	設置学部					訪問教育	寄宿舎
		幼	小	中	高	高専		
小倉聴覚特別支援学校 北九州市小倉北区三郎丸2丁目9-1 ☎093-921-3600 fax 093-931-9904	聴覚障がい	●	●	●				
北九州視覚特別支援学校 北九州市八幡東区高見5丁目1-12 ☎093-651-5419 fax 093-651-9095	視覚障がい	●	●	●		●		○
門司総合特別支援学校 北九州市門司区矢筈町13-1 ☎093-372-6631 fax 093-372-6632	知的障がい		●	●	●			
	病弱		●	●				
小倉北特別支援学校 北九州市小倉北区下道津4丁目3-1 ☎093-592-2103 fax 093-592-2104	知的障がい		●	●	●			
小倉総合特別支援学校 北九州市小倉南区春ヶ丘10-3 ☎093-921-0075 fax 093-921-0190	肢体不自由		●	●	●			○
	病弱		●	●	●			○
小倉南特別支援学校 北九州市小倉南区若園4丁目1-1 ☎093-921-5511 fax 093-921-3766	知的障がい		●	●	●			○
小池特別支援学校 北九州市若松区小敷583-1 ☎093-601-1298 fax 093-601-1299	知的障がい		●	●	●			
八幡特別支援学校 北九州市八幡西区鷹の巣3丁目7-1 ☎093-641-8675 fax 093-641-3738	知的障がい		●	●	●			

県立学校

市立学校

北九州地区

学校名/住所/連絡先	障がい種別	設置学部					訪問教育	寄宿舎
		幼	小	中	高	高専		
市立学校 八幡西特別支援学校 北九州市八幡西区下上津役4丁目8-2 ☎093-612-2210 fax 093-612-2271	肢体不自由		●	●	●		○	
	知的障がい				●			

京築地区

学校名/住所/連絡先	障がい種別	設置学部					訪問教育	寄宿舎
		幼	小	中	高	高専		
県立学校 築城特別支援学校 築上郡築上町大字築城1561 ☎0930-52-3121 fax 0930-52-1574	知的障がい		●	●	●			
	肢体不自由		●	●	●		○	

筑後地区

学校名/住所/連絡先	障がい種別	設置学部					訪問教育	寄宿舎	
		幼	小	中	高	高専			
県立学校 小郡特別支援学校 小郡市下岩田2341-3 ☎0942-73-3437 fax 0942-72-9217	知的障がい		●	●	●		○		
	久留米聴覚特別支援学校 久留米市高良内町2935 ☎0942-44-2304 fax 0942-45-0139	聴覚障がい	●	●	●				
		肢体不自由		●	●	●		○	
	田主丸特別支援学校 久留米市田主丸町石垣1190-1 ☎0943-73-1537 fax 0943-72-4341	視覚障がい	●	●	●				○
		肢体不自由		●	●	●		○	
	(大牟田分教室) 大牟田市橘1044-1 ☎0944-73-2263 fax 0944-73-6291	病弱		●	●	●			
知的障がい			●	●	●		○	○	
市立学校 大牟田市立大牟田特別支援学校 大牟田市天道町24 ☎0944-56-9671 fax 0944-52-0111	知的障がい		●	●	●		○		
	知的障がい		●	●	●		○		

障がいのある人に関する各種マーク



見た目がわかりにくい障がいのある人に対応した施設や設備、ルールなどの存在を示したり、障がいのある人が支援を必要としていることを分かりやすく伝えたりするためのマークのご紹介です。必要な人は関係機関で入手することもできます。

ヘルプカード・ヘルプマーク



義足や人工関節、内部障がいや難病、または妊娠初期など、援助や配慮を必要としている人が、周囲にそれを伝えるためのマーク。行政窓口で配布しています。

子ども車いすマーク(小児用介助型車いすマーク)



ベビーカーと見分けが難しい車いすで、さまざまな誤解を受けないように掲示するマーク。(一社)mina familyが作成。

障がい者のための国際シンボルマーク



障がいのある人が使いやすいように工夫している建物であることを表す世界共通のマーク。車いすを使っている人だけでなく、全ての障がい者を対象としています。

身体障がい者標識



肢体不自由(手や足などに障がいがある)な人が、自分で運転する車につけるマーク。周囲のドライバーは、必要に応じて徐行・減速などの配慮してください。

視覚障がい者のための国際シンボルマーク



視覚障がい者の安全やバリアフリーを考慮した建物や設備、機器などにつけられている世界共通のマーク。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍等に表示。

聴覚障がい者標識



聴覚障がい者が、自分で運転する車につけるマーク。警音器(クラクションなど)の音では危険を認知できないことを理解し徐行・減速などの配慮をしてください。

「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク



白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚障がい者を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという運動の普及啓発のシンボルマーク。

耳マーク



聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマーク。聴覚障がい者は見た目には分からないために、誤解を受けないように掲示しています。

ほじょ犬マーク



身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマーク。補助犬を受け入れられる施設・店舗等の入口に掲示する等の形で使用されます。

障害者雇用支援マーク



公益財団法人ソーシャルサービズ協会が障がい者の在宅障がい者就労支援並びに障がい者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マーク。

手話マーク



聴覚障がい者が、手話でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示するマーク。また、その対応ができる場所(役所、公共・民間施設の窓口や店舗等)は掲示しています。

オスメイトマーク



人工肛門・人工膀胱を造設している人(オスメイト)のための設備があることを表しています。対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。

筆談マーク



聴覚障がい者や音声言語機能に障がいがある人、知的障がい者や外国人などが筆談でのコミュニケーションの配慮を求める場合に提示するマーク。

ハートプラスマーク



心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能など身体内部の外見からは分かりにくい障がいがある人が掲示するマーク。